

仮訳

忠清北道陰城郡ウズラ農場で高病原性鳥インフルエンザ疑い畜発生

2021.11.09 08:56:02

<https://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGbWFmcmEIMkY2OCUyRjMyODU1MyUyRmFydGNsVmllldy5kbyUzRg%3D%3D>

□ 高病原性鳥インフルエンザ中央事故収拾本部(本部長キム・ヒョンス農食品部長官、以下本部)は 11 月 9 日(火)、忠清北道陰城(ウムソン)郡にあるウズラ農場(約 77 万羽飼育)で高病原性鳥インフルエンザの疑い例が確認されたと発表した。

* 半径 500m 以内に家禽農家なし

○本部は、高病原性鳥インフルエンザの疑いが確認され次第、初動対応チームを現場に投入し、該当農場に対する出入り統制、予防殺処分、疫学調査など先制的な防疫措置を実施している。

*現在精密検査を進行中であり、高病原性の有無は 1~3 日後に出る予定

□本部は、畜産農家と畜産関係者に対し、高病原性鳥インフルエンザの発生及び伝播防止のための農場及び関連施設の消毒など防疫措置を徹底し、

○疑わしい症状がないか綿密に観察し、飼育家禽に異常がある場合には直ちに防疫当局に届け出ることを強調した。

仮訳

忠清北道陰城郡ウズラ農場、高病原性鳥インフルエンザ疑い畜発生に伴い、全国一時移動中止命令発令

2021.11.09 10:59:04

<https://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGbWFmcmEIMkY2OCUyRjMyODU1NSUyRmFydGNsVmllldy5kbyUzRg%3D%3D>

□高病原性鳥インフルエンザ中央事故収拾本部（本部長キム・ヒョンス農食品部長官、以下本部）は、忠清北道陰城（ウムソン）郡のウズラ農場で、高病原性鳥インフルエンザの疑い畜が確認されたことで、全国一時移動中止（Standstill）命令を発令すると明らかにした。

○今回の全国一時移動中止命令は「11月9日（火）11時から11月11日（木）11時」までの48時間、「全国の家禽農場・畜産施設（飼料工場・屠畜場など）・畜産車両」に対して発令される。

* 自治体と生産者団体などの関連機関の電波および家禽関連農場・畜産施設・畜産車両の運転者対象に携帯メール送信などの案内措置

* 農場で飼料が不足して供給が必要であるか、卵の搬出が避けられない場合、消毒など防疫措置の強化を前提に移動承認書を発行された後、移動許可

○本部は全国移動中止期間中、中央点検班(24班、48人)を構成し、農場・施設・車両の命令履行の有無を点検する。

* 移動承認書と消毒措置なしに一時移動中止命令に違反した場合、「家畜伝染病予防法」第57条に基づき、1年以下の懲役または1千万ウォン以下の罰金処分

□本部は全国の家禽農場、渡り鳥の飛来地（小河川・小流地含む）、畜産施設・畜産車両に対する一斉消毒・防疫点検を実施する。

特に、該当疑い畜発生農場周辺の渡り鳥飛来地と道路・農場に対して広域防除機・軍提督車両・防除ヘリなど利用可能資源を総動員する。

□本部は今日、緊急防疫状況会議を開催し、「高病原性鳥インフルエンザの予防と拡散防止のため、農場進入路の生石灰塗布、畜舎出入り時の長靴取り替え・手指消毒、畜舎内外の毎日の掃除など農場4段階の消毒を徹底的に実施すべきだ」と強調した。

①（生石灰塗布）農場の進入路に床が見えないほど1週間間隔で十分に塗布、雨・雪が降った後、直ちに再塗布

仮訳

②(農場清掃・消毒)農場内部、飼料ビン・堆肥舎周辺の毎日の清掃・消毒、飼料・斃死畜・もみ殻など野生鳥獣類の誘引要素を直ちに除去

③(畜舎出入り禁止)指定された管理者以外の畜舎出入りを最大限統制、畜舎出入り時には手の消毒、専用長靴に履き替える。

④(畜舎掃除・消毒)畜舎は天井、壁、床の順に掃除・消毒を実施、家畜と直接接触した物品に対する徹底した消毒・外部搬出を禁止

□本部は「全国家禽農場・関連施設に対する点検および発生農場疫学調査中に家畜伝染病予防法など関係法令に違反事項がある場合、厳重処罰する」と明らかにした。

○飼育農家には「飼育家禽から斃死・産卵率低下など異常を確認した場合、直ちに防疫当局に届け出るように」と要請した。